日時・場所	平成29年12月25日(月)
出席者	山仲市長、西村教育長、大藤議会事務局長、寺田政策調整部長、 上田総務部長(代理:三上次長)、田中市民部長、瀬川健康福祉部長、 辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長、遠藤環境経済部長(代理:吉川次長)、 竹中教育部長、川端会計管理者、北脇広報秘書課長、事務局(企画調整課)

1. 市長指示事項

- ・ 今年最後の部長会議となった。各部署において様々な事業に取り組み、成果が上がったものがある 一方で、まだ解決できていないものもある。それについては、リカバリー(回復)という意識で取り戻し、進めていくこと。
- ・ 福祉、保育、税等に関する日常業務については、質が良く、円滑に進んでいることが一番重要である。時には間違いやミスが起こる場合があるが、一定の良い質を保っていると捉えている。私たちが店頭で購入する商品は、均一で同じ質が保たれていると思いがちだが、実際はその裏では不良品がどんどん撥ねられ、選ばれて残った商品が店頭や市場に出ている。ついつい勘違いしがちであるが、物事はすべて100%ということはあり得ない。私たちの仕事はまさにオープンな場での一回勝負で、様々なサービスを提供する際、その場その場で対応する仕事なので、本来あってはならないが質の斑や波が出てくる。特に保育、教育等のヒューマンサービスはそうならざるを得ない。当然それに甘えてはいけないが、それがあり得るという前提で日常業務に取り組むこと。
- ・ 先週議会が閉会した。これまで何度も否決された市民病院整備関連予算について、改選により議員 の構成が変わったことで、明らかな賛否数で可決された。様々な議論の中で、何度も提案するもの ではないという意見もあったが、これまでは可否同数で議長採決であったこと、設置条例が制定されていることを根拠に、何度も提案することについては正当性があったと考えている。5人の議員 が反対され、広場にした方が良いとか、立ち止まった方が良いとか、郊外の高齢者福祉施設と一緒 に整備してはどうか等、反対理由がまったくまとまっていない。そのような観点からも、今回の可 決は妥当であったと評価して良いと考えている。

むしろこれからが大変であり、整備予定の病院は単に病気を治すだけではなく、健康、市民の生き方、駅前や地域性のあり方にも関わってくる。従って、担当部署だけでなく、様々な部署にも及ぶ事業であり、一層目的意識を持って、事業の推進に取り組むこと。大変な事業ではあるが、自信を持って皆で力を合わせて取り組むこと。

・年末年始の休暇は、家族、友人、知人と過ごし、力を蓄えて有意義な休暇にしてもらいたい。

2. 報告事項

① 野洲市都市公園条例の一部を改正する条例について

[所管: 都市建設部]

都市公園法施行令第8条が「一の都市公園に設ける運動施設の敷地面積の総計の当該都市公園の敷地面積に対する割合は、100分の50を参酌して当該都市公園を設置する地方公共団体の条例で定める割合を超えてはならない。」と改正されたことに伴い、各地方自治体の実情に応じて運動施設率を定めることが必要となったことから、同施行令に基づき野洲市都市公園条例において運動施設率を100分の50と定めるものである。

なお、本市では、運動施設を設置している都市公園としては野洲川河川公園がある。

3. 協議事項

なし

4. その他伝達事項

- 野洲駅北口駅前広場整備工事に伴い閉鎖していた階段およびエスカレーターについて、予定どおり、本日午前10時より利用を再開する。(都市建設部)
- ・12月22日、あやめ浜駐車場で、カッターナイフを振り回して怪我をさせようとした暴力行為があった。怪我人はなく、当事者は逮捕された。
 - 12月24日、小篠原地先の路上で、ビール瓶で殴りつけるという傷害事件があった。当事者はその場で逮捕された。(市民部)
- ・ 平成29年度人事院勧告による給与改定分の差額及び年末調整の支給は12月27日に行う。(総務部)
- ・ 議長及び副議長への年末年始の挨拶は、12月28日は午後3時から、1月4日は8時30分から順次行っていただくようお願いする。 (議会事務局)
- 現在国で検討されている生活保護基準の見直しについて、情報収集をしておくこと。

5. 次回部長会議の予定 1月4日 (木) 10時~ 庁議室